

令和3年度 第1回区政会議（書面による意見聴取）での意見と対応一覧

	該当箇所	意見内容	委員名	当日の回答	今後の対応	担当
議題（１）令和２年度運営方針の年度末評価の報告						
1	全体	資料が見やすく、わかりやすいものになっており、会議の参加者だけでなく出席者以外にも見やすい価値ある資料だと思いました。 この資料だけで十分だと感じるぐらい会議の意義があります。	阪田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	今後も、価値のある資料と感じていただけるよう、委員の皆さまや区民にわかりやすい資料作成に取り組む。	政策企画
2	解決すべき課題と今後の改善方向	作りこまれているアカウントのフォローを増やして貰いたいです。 年代別に考えると紙媒体も当然必要だと思いますが、情報は新鮮であるべきだと思います。 SNSでの採択もとれる時代ですし、もっと、区の活動をアピールして貰いたいです。	柴田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	現在、都島区ではYouTube・Twitter・Facebook・LINEにおいて区のアカウントを作成しており(令和3年10月現在)、様々な事業のタイムリーな周知について、SNS等による積極的な情報発信を行うことで、これまでの関わりが少ない層にもアプローチできるよう取り組んでいる。 これまでにTwitter及びFacebookのアンケート機能を用いて、都島区広報キャラクターの愛称募集(令和2年度)や、区民広場の愛称募集(令和3年度)を行った。引き続き、SNSの積極的な活用に努めていく。	政策企画
3	経営課題1-2,1-3 経営課題2-1	シンプルにデータとして治安やマナーが向上している一方、コミュニティに関しては依然として弱い。 別アンケートにも書かせていただきましたが、生き方や価値観が変化しているのに対し、昭和で止まってるように思います。 「きずな」「助け合い」のような言葉では現状の人達は集わない。 綺麗な言葉ではなく、何を得的事ができるかなどの実体と実感が必要。	阪田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	委員ご指摘のとおり、個人の生活様式や価値観の多様化、新たな生活様式が求められるなど、人と人とのつながりの希薄が進んでいると認識しており、そうした状況を踏まえ、都島区将来ビジョン2025において、地域のコミュニティづくりなど地域特性に応じた地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態をめざすこととしている。 地域との関わりが少ない方々にも地域コミュニティに参加いただけるよう、情報発信を含め取組を推進していく。	防災地域活性 市民協働
4	経営課題1-1-2	もしものの為の発電機もいいが、学校・大病院にはソーラーパネルや場所により小さな風力発電機などを用いて常に蓄電したり使ったり特別な時だけでなく使い続けていれば急な時あわてなくて良いのでは？	熊本委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	既に一部の学校で設置されているソーラーパネルは、設置主体が民間事業者で売電等の設置目的のため、蓄電機能を備えておらず、防災目的での利用は難しい。 有事に自家発電機を有効利用いただけるよう、引き続き各地域の訓練において、操作訓練等を支援していく。	防災地域活性
5	経営課題1-2-2	自転車のルール違反が目に見える状態で、全く改善されていません。事故のリスクは高いままです。「信号守らせ隊」も機能していない今、子供見守り隊がマナー指導できる様にしては如何でしょうか。	小田切委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	学校や地域の活動再開にあわせて、出前講座など自転車マナーを習慣づける啓発を警察等と連携し、効果ある内容に改善しながら地道に取り組んでいく。 子ども見守り隊による指導はトラブルや事故につながることもあるため、警察連携のもと、これまでどおり無理のない活動をお願いしていく。 また、食事サービスをはじめ、これまで活用できていなかった地域活動でも啓発できるよう取り組んでいく。	防災地域活性
6	経営課題1-2-2	高齢者の自転車マナーが、年々ひどくなっているように感じられるので、各地域の高齢者食事サービスなどをもっと活用して啓発を強化して欲しいと思います。	中山委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）		防災地域活性
7	経営課題1-3-2	京橋地域の「路上喫煙禁止地区」について、「路上喫煙禁止地区」範囲拡大ということは検討課題に含まれているでしょうか？ 禁止区域外での喫煙マナーも当然に必要と思います。	早光委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	京橋駅周辺の禁止地区エリア以外にも別途「たばこ市民マナー向上エリア制度」を設定し、地域住民、地元商店会や関係行政機関が一体となって、啓発活動や道路の一斉清掃などに取り組んでいる。さらなる制度周知と喫煙マナーの向上に向け、効果的な啓発活動等に取り組んでいく。 禁止地区エリアは、地域住民や地元商店会、関係団体などから頂いたご意見を踏まえ、制度所管局とも十分に連携を図り取り組んでいく。	防災地域活性
8	経営課題2-1-1	困っている人なら誰でも気兼ねなく相談できる「地域の世話役」を作り、各地域に拡大するなど組織化してはどうか。	金子委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	区役所では、地域の相談窓口として、民生委員や地域福祉コーディネーターが活躍しており、相談体制を整えている。今後も、困った人の相談役として活用いただけるよう、取り組んでいくとともに、ホームページ等を活用し、より積極的に広報を行っていく。	保健福祉

令和3年度 第1回区政会議（書面による意見聴取）での意見と対応一覧

	該当箇所	意見内容	委員名	当日の回答	今後の対応	担当
9	経営課題2-1-1	子どもから関わり、小、中、高、青年、大人とつながって、参加、成長するまつりを作りだす。 小学生の地域清掃をしているが、大人も広く一緒に参加する。	金子委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	区民まつりについては、ここ2か年はコロナ禍で開催ができなかったが、過去の開催においては、例年3万人以上の方々に参加いただいている。今後とも、こどもから大人まで、幅広い世代の方々に参加いただき、人と人がつながるきっかけとなるようなまつりにしていきたいと考えている。また、開催内容については、各地域団体などで構成する「都島区民まつり実行委員会」の中で検討していく。 従来の広報に加え、SNSによる情報発信など、活動の様子が幅広い年代の方たちの目に留まるよう工夫し、引き続き取り組んでいく。	防災地域活性 市民協働
10	経営課題2-1-1	区民まつり実施について、「9月の残暑厳しい時期に実施するのは？」 「現在の場所で毎年しなければいけない理由は」金子委員のおっしゃっておられる「蕪村通り」で実施をされては如何ですか？ 地域の沿った方法があると思われます。以前は各地域で順番に実施されていきました。	山田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	区民まつりの開催時期や内容については、今後とも各地域団体などで構成する「都島区民まつり実行委員会」の中で検討していく。	市民協働
11	経営課題2-1-2	地域活動協議会の地域運営について、地域で事業を行えば、助成金は75%（おかしい）しか助成されない。25%は地域負担となる。事業を実施すればするほど、地域の負担額は多くなる。なぜ、75%なのか。説明願いたい。	山田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	・地域活動協議会（以下、「地活協」という。）は、行政が地域に委ねるべき分野及び他の市民活動団体の活動対象とならない分野をカバーしていただくことを期待して「準行政的機能」を有している団体として認定されている。 ・こうした内容を踏まえ、地活協に対する補助金については、他の市民活動団体に対する補助金とは異なり、「みなし人件費」、「活動内容の指定しない活動補助」及び「運営補助」の特例が設けられている。 ・また、地活協への財政的支援制度は、大きく①「活動費補助金」と②「運営費補助金」の2つに分けられている。 ・①「活動費補助金」の補助率は、1／2が上限となっているが、無報酬で活動に従事いただいている住民のみなさんの労力を補助対象経費（みなし人件費）として、物件費の50%分加算できることとなるので、補助率は、実質75%となっている。参考に補助率75%の積算の考え方を記載した資料を添付する。 ・②「運営費補助金」の補助率は、10分10となっている。ただし、補助額については、活動費補助金の交付額により上限が設定されている。 ・事業実施にあたり事業経費を一部ご負担いただくこととなるが、何卒ご理解・ご協力をお願いする。	市民協働
12	経営課題2-2-2	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、食事サービス、ふれあい喫茶等、待ちの見守りがすべて中止になり、せめの見守りに変化してきた、電話、おうち日和の配布等で今まで見えなかったものを見る努力。	森田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域福祉コーディネーターの活動内容が変化してきた。これは、地域福祉コーディネーターの「どんな状況でも消さないつながりづくり」の努力によるものであり、地域の身近な相談役としての役割はますます重要となっている。区としても認知度が上がるよう、さらなる広報に努めてまいりたい。	保健福祉
13	経営課題3-1-1	「大阪ふれあいの水辺」の利用者数はどのように数えているのか、気になった。増加したのは良いことだが。緊急事態宣言下での利用方法も課題なのではないだろうか。	能勢委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	利用者については、現場の警備員により計測している。また、緊急事態宣言下においてはビーチを閉鎖している期間もあった。今後も、施設管理者である大阪府と連携し、適切な措置をとっていく。	政策企画
14	経営課題3-2-1	子どもの居場所をふやす。そしてネットワーク化をする。 特別な運動（ex.サッカー、野球、テニスetc）に参加していない子ども達に運動機会をあそびなどを通して作りだす。	金子委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	「子どもの居場所」については、他の事例をみると、地域やNPO、企業、行政などあらゆる主体が運営しており、内容も学習支援や食事提供など様々である。それらを参考にしながら、引き続き「子どもの居場所」の拡充に向け、各主体への呼びかけなどにも取り組んでいく。 また、「子どもの居場所」のネットワーク化については、市内全域でのネットワークがすでに存在しており、都島区内の活動主体も参画されている。今後も区役所に相談があった場合には、当該ネットワークにつなげるなど、支援していく。	こども教育

令和3年度 第1回区政会議（書面による意見聴取）での意見と対応一覧

	該当箇所	意見内容	委員名	当日の回答	今後の対応	担当
15	経営課題3-2-2	小学生の学習支援について、「宿題テラス」が実施されているが（受講生は無料）、現在の実施方法でははぐみネット「放課後事業」と同じような内容に見受けられる。 「宿題」プラス「応用」を取り入れた内容に出来ないのでしょうか？ K・E・G（業務委託事業者）は学習塾教育事業が専門と聞いておりますが？	山田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	「しゅくだいテラス」は、学習支援に加え、悩み相談についても対応することにより、不安を抱える子どもを支える「居場所」として実施している。 学習支援については、宿題のフォローだけではなく、学力に応じたプリント学習なども対応しているが、よりニーズに合った内容となるよう、引き続き取り組んでいく。	こども教育
議題（２）区政に反映された主なご意見						
16	壁面アートプロジェクト	毛馬桜之宮公園内大川沿いの高架下のアートプロジェクトは、一昔前に流行したカラフルなペイントではなく、おしゃれでどの年代の人が見てもわかりやすくシンプルなものだったらいいなあと希望します。 今から楽しみです。	熊本委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	専門学生により、「誰もが楽しむアクティブなプロムナード～走って楽しむ・歩いて楽しむ・見て楽しむ～」をコンセプトとした、アートの制作を実施した。9月下旬に完成したため、機会があればご覧いただきたい。 区のYouTubeチャンネルでも周知している。  動画はこちらからご覧いただけます。	政策企画
17	水辺等のにぎわいづくり	報道で知った事ですが、豊中市では、あさひ（自転車）「本社都島区」と提携して事業を展開してゆとりきめをした。大川沿い、堤防、商店街がサイクリストのサイクルロードとなって休日など、多くの自転車がみられます。あさひと共に何か出来ないか、考えてみては。（ex.蕪村記念館とサイクリストのレストハウスを兼ねた建物の建設。）	金子委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	頂戴しましたご意見や事例をはじめ、他の連携事例なども参考に、協力の可能性を検討していく。	防災地域活性
18	魅力発信	藤田美術館を区の文化の拠点とする。4月に菜の花を咲かせ、蕪村の講演会（市大の先生）や子供向けには、宮津の紙芝居の森山先生をまねいての公演などを企画してはと考えます。	金子委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	魅力創出の取り組みとして、今年度より、菜の花を区内に咲かせて、昔の区の風景を再現する事業を実施している。また、藤田美術館がリニューアルオープンを控えていることもあり、旧藤田邸庭園の改修工事を進められている。いただいたご意見を踏まえ、多くの方に区の歴史や文化を発信する企画を今後も検討していく。	政策企画
19	情報発信の有効性	高齢者（この言葉を使用することはあまり好きではありませんが）にとっては区掲示板（散歩途中に見られています。）や紙媒体の配布（手元において何度も読み返しができる。）情報発信として効果があると思うので、デジタル発信と共にアナログ発信も引き続き行って欲しいと思います。	早光委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	区内での行事・イベントの情報発信については、毎月1回発行の区広報誌のほか、新しい情報はホームページやSNSを用いて行っているところだが、特にインターネットへのアプローチ手段を持たない方へは新しい情報が行き届きにくい面がある。引き続き、区広報誌、ホームページ、SNS等での情報発信を行いながら、区広報板も活用し、新しい情報の周知に努めていく。	政策企画
20	しゅくだいテラス	福祉会館で行われているようですが、なかなか児童が集まらなとお聞きしています。 場所を学校の多目的室などの、空き教室を利用して、子ども達の利便性を計った方がいいのではないかと思います。	中山委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	「しゅくだいテラス」は、学習支援に加え、悩み相談についても対応することにより、不安を抱える子どもを支える「居場所」として実施している。 実施場所については、利便性のほか、「居場所」機能を果たせるよう、引き続き検討していく。 また、本事業を必要とされる方に開催情報がお届けできるよう、事業の告知についても工夫していく。	こども教育
21	しゅくだいテラス	是非継続実施してもらいたいです。 しゅくだいだけでは無く、友達の輪も広がると思いますので。	柴田委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	事業実績などを検証し、「子どもの居場所」がより適切な形で運営できるよう、引き続き検討していく。	こども教育
22	しゅくだいテラス	各地域20名とのことですが、応募状況は如何でしょうか？ ・しゅくだいの手伝いは、良いのですか。 ・悩み相談は、事前予約不要とし、誰でも同日に相談できる様にして欲しいです。	小田切委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により4月下旬以降事業休止であったため、10月中旬からの再開に合わせて現在募集中である（4月時点の申込総数45名）。また、いただいたご指摘・ご意見につきまして、以下のとおりお答えする。 ・「宿題の手伝い」につきましては、わからない問題などを理解するための手助けとの趣旨であり、問題はないものと認識している。 ・会場が密になることを防ぐため、事前申込制としているが、空きがあれば事前のお申込みがなくとも対応可能である。今後も、参加者が利用しやすいよう、可能な限り柔軟に対応していく。	こども教育

令和3年度 第1回区政会議（書面による意見聴取）での意見と対応一覧

	該当箇所	意見内容	委員名	当日の回答	今後の対応	担当
その他						
23	参考資料1 P10 自転車のマナー	自転車のマナーの悪さに年齢は関係ない。子供から高齢者まで危険な乗り方をしている人は多い。その上をいくのがuber eats等の出前の自転車。歩行者側がいかに身を守れば良いか、教えて欲しいくらいです。	能勢委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	警察と連携し、事故が発生しやすい場所での注意喚起を行っていく。SNSや動画配信など多様な広報媒体を活用して定期的に情報発信を行うなど、効果ある啓発に取り組むとともに、歩行者にも安全に歩行いただくための注意喚起を行っていく。	防災地域活性
24	城北運河の整備	柵を越えて、未整備の沿道に降りて、魚釣りをする、小学生、中学生、大人がいる。早く整備してほしい。	金子委員	（書面による意見聴取のため当日回答はなし）	運河沿いを管理している建設局と連携し、整備に向けて進めて行く。	政策企画 （建設局）

補助率75%の積算の考え方

無報酬で活動に従事いただいている住民のみなさんの
労力の反映について



●補助対象経費

⇒ 物件費+物件費の50%
相当を人件費要素として加算

$\times 1/2$
(補助率)

補助金交付
上限額

$$(100 + 50) \times 1/2 = 75$$

●補助金算定

⇒ 予算の範囲で補助率50%